

「さぁ!サッポロ冬も泊まってスマイルクーポン」

事業者募集のお知らせ

来年1月中旬を目途に札幌市では「さぁ!サッポロ冬も泊まってスマイルクーポン」の発行を予定しております。このクーポンは、期間中に宿泊割引「さぁ!サッポロ冬割」を利用して札幌市内ホテルにお泊りいただいたお客様に発行するクーポンで、対象店になると貴店で使って頂けるものです。つきましては、ぜひお申込みください。

(対象とならない店舗もございますので、下記サイトをご覧ください)

実施期間:別途通知する日から令和3年3月7日(日)ご利用分まで

使用期限:券面に記載された日(チェックアウトの日)まで

発券内容:一泊一人あたり200円分(1000円券×2枚)



対象事業者は次の各号のいずれかに該当する者とし、北海道が定めた「新北海道スタイル」の構築に向けた取組を実施している者のうち、感染予防の対策に継続的に取り組む者など、観光客に安心してもらえる環境を提供する者に限る。

- 1. 冬割対象施設及び施設内の店舗
- 2. 市内飲食店のうち、次の要件のいずれにも該当する者 ア 食品衛生法による営業許可を受けている者 イ 飲食店としての営業の実態がある者
- 3. 市内土産屋のうち、次の要件のいずれにも該当する者 ア 北海道内に本社がある者
 - イ 主として観光客向けの商品を販売している者
- 4. 市内のタクシー、レンタカー、観光バス等の交通事業者
- 5. 市内の観光施設、アクティビティ事業者
- 6. その他対象事業者として事務局が適当と認められる者

もう少し詳細な 要件がございま す。詳しくは、 下記サイトをご 覧ください。

※前項の規定にかかわらず、風俗営業等の規定及び業務の適正化等に関する法律 (昭和23年法律第122号)第2条第1項第4号、5号、及び第2条第5項 に規定する店舗の営業を行う者は、本事業の対象外とする。

<注意事項>

今回、事業者で受領されたクーポン券の精算は、スマホ・タブレット等のデバイスでクーポン券に印刷されたQRコードを読み取って処理する「オンライン申請」となります。

詳しい内容やお申込みは、下記サイトへ https://sapporo-winter2020.com/biz/



申請書提出期限: (第1次締切)令和2年12月23日(水)(第2次締切)令和3年1月4日(月)※第3次締切、第4次締切は未定